

## 62 環境・生態系保全対策

【761(1, 330) 百万円】

### 対策のポイント

国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

### <背景／課題>

・水産資源の保護・培養や水質浄化等で重要な役割を果たす藻場・干潟等が環境変化等により衰退していることから、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援し、水産資源の回復と多面的機能の発揮を図る必要があります。

### 政策目標

水産業・漁村の有する多面的機能の十分な発揮を確保

### <主な内容>

#### 1. 環境・生態系保全活動支援事業

国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、藻場・干潟等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対して交付金を交付します。

環境・生態系保全活動支援事業 701(1, 230) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 環境・生態系保全活動支援推進事業

藻場・干潟等の保全活動を全国的に推進するため、優良事例の普及等を通じた国民への理解促進、講習会の開催等の技術的サポート等を行います。

環境・生態系保全活動支援推進事業 60(100) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

( お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3501-3082(直)) )

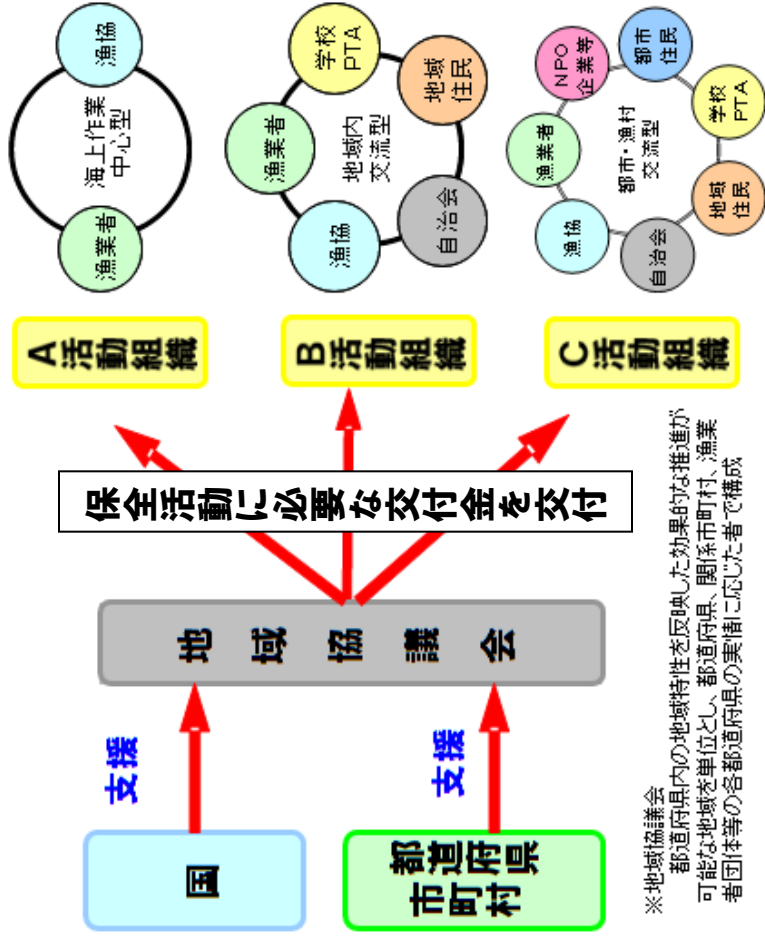
# 藻場・干潟等の保全活動への支援

〔平成22年度概算決定額  
761百万円〕

## ■ 環境・生態系保全対策（平成21～25年度）

国民への水産物の安定供給と藻場・干潟等の有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域の住民等が行う藻場・干潟等の保全活動（長期（5年）にわたる計画的な取組（計画づくり、モニタリング、保全活動））を支援。

### 【事業の仕組】



※地域協議会  
都道府県内の地域特性を反映した効果的な推進が可能な地域単位とし、都道府県、関係市町村、漁業者団体等の各都道府県の実情に応じた者で構成

### 【支援の対象（例）】

		
計画づくり	モニタリング	母藻の投入
		
食害生物の除去	アマモの移植	干潟の耕うん

## 63 資源調査・資源管理等

【4, 246(4, 902)百万円】

### 対策のポイント

適切に資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理や資源回復計画の作成等を行い、資源回復等のために漁業者が自主的に行う減船・休漁等に対する支援等を行います。

### <背景/課題>

・低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進が重要課題となっている中、資源調査・評価や資源回復計画の作成・実施等により科学的知見や漁業実態に則した適切な資源管理を行うことが必要。

### 政策目標

資源評価対象魚種のうち、中位又は高位水準の魚種の比率を増大

### <主な内容>

#### 1. 我が国周辺水域資源調査推進事業費・国際資源対策推進事業費等

2, 617(2, 617)百万円

スルメイカ、マサバ、マグロ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 合理的資源管理推進事業費等

779(637)百万円

我が国周辺水域における資源回復計画の作成・実施や、漁獲可能量の適切な管理等を推進します。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等

#### 3. 省エネ対応・資源回復等推進支援事業費

850(1, 648)百万円

資源回復及び漁業生産構造の再編整備を円滑に推進するため、漁業者が自主的に行う減船・休漁等に対して支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

### お問い合わせ先：

1の事業 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377 (直))  
2の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437 (直))  
3の事業 水産庁企画課 (03-3502-8415 (直))

# 資源調査・資源管理等の概要

平成22年度概算決定額  
4,246百万円

## 我が国周辺水域や公海等における水産資源の状況

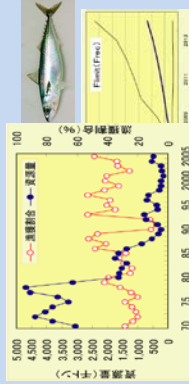
資源評価を実施している水産資源のうち、半数程度が低位水準  
⇨ 低位水準にとどまっている資源の管理・回復が重要な課題

### 資源調査の着実な実施

- 科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等の実施



漁業情報収集



資源評価実施

管理を要する魚種

### 資源管理の着実な実施

- 漁獲可能量等の適切な管理(TAC等)
- 資源回復計画の作成・実施
- 減船・休漁等に対する支援等



効果の検証

## 水産資源の管理・回復

## 64 加工・流通・消費対策

【1, 666(2, 623) 百万円】

### 対策のポイント

産地販売力の強化等を推進し、新鮮で安全・安心な国産水産物の安定供給、漁業者手取りの確保と漁業経営の安定を図ります。

### <背景/課題>

- ・国産水産物については、産地自らの販売活動は活発といえない現状。
- ・産地の販売力を強化し、消費者ニーズに対応した安全・安心な国産水産物の安定供給を図るとともに、漁業者手取りの確保と漁業経営の安定を図っていくことが課題。

### 政策目標

- 消費地と産地との価格差を4倍以内に縮減
- 水産加工場におけるHACCP導入件数15件/年、流通拠点漁港において衛生管理された水産物の出荷割合を概ね50%に向上

### <主な内容>

#### 1. 産地販売力の強化及び漁業者団体の買取による価格安定

1, 536(2, 474) 百万円

漁業者団体による販売戦略の策定・実行や新商品の開発、新規販路の開拓等の取組に対して支援します。また、漁業者団体が水揚げ集中時の価格安定を図るために水産物を買取る場合における買取代金の金利や保管、加工等に必要な経費を支援します。

〔補助率：定額、2/3、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

#### 2. 品質管理体制の構築

130(149) 百万円

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等に必要な経費を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：

1及び2の事業 水産庁加工流通課 (03-3502-4190 (直))  
2の事業 水産庁整備課 (03-6744-2390 (直))

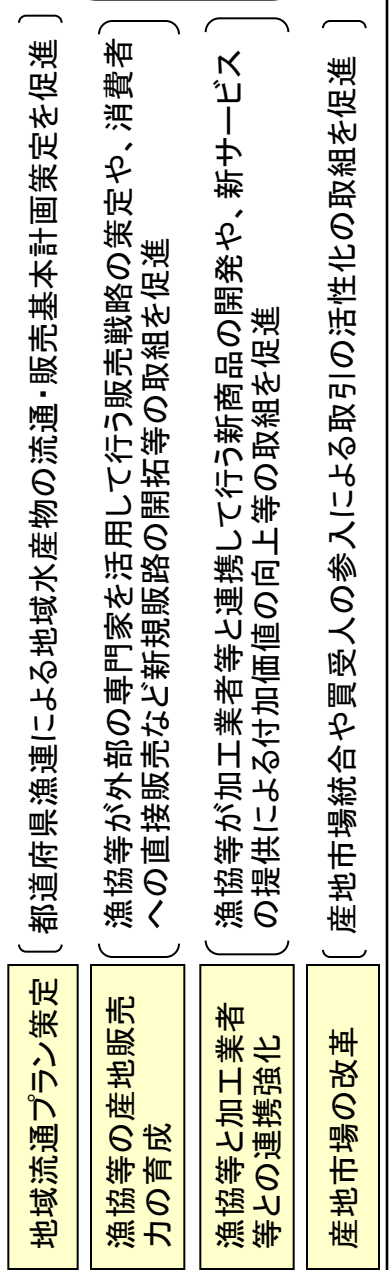
# 水産物の加工・流通・消費対策

## 効果

- 消費者ニーズに対応した国産魚の安定的供給と消費拡大
- 漁業者手取りの確保・漁業経営の安定

### 産地販売力の強化

#### 産地販売力の育成と流通促進



価格交渉力の強化や  
商品価値の向上など  
産地販売力強化の取  
組を促進

### 低・未利用国産魚等の活用

水産加工業者が行う低利用・未利用の国産水産物を有効活用した製品の開発等の取組を促進

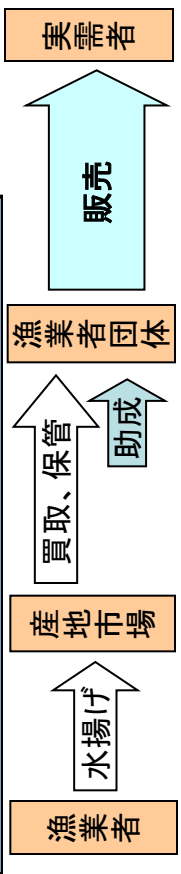
水産加工業者による国産水産物の原料利用を促進

### 需給・価格情報の提供

産地の水揚量、卸売価格等の水産物の需給・価格動向に関する情報を収集・整理し、広く国民にリアルタイムで提供

市場動向を踏まえた漁業者の効率的生産を促進

### 漁業者団体の買取による価格安定



水揚げ集中時の魚価安定のための取組を促進

### 品質管理体制の構築

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等を促進

水産物流通の全段階を通じた品質管理体制の構築を促進

## 65 強い水産業づくり交付金

【5, 045(7, 674) 百万円】

### 対策のポイント

漁業の共同利用施設の整備等により、漁業経営の構造改善、漁港機能の高度化、担い手の確保等に係る地域の取組を支援します。

### <背景/課題>

- ・水産資源の悪化、漁業者の減少と高齢化、燃油や飼料の高騰、魚価の低迷など我が国水産業を取り巻く環境はかつてない厳しさ。
- ・水産物の安定供給、水産業の振興のため、地域の自主性を活かした漁業者の事業の共同化等を推進することが必要。

### 政策目標

- 産地の販売力強化と流通の効率化・高度化
- 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮
- 安全で活力ある漁村づくり

### <主な内容>

1. 水産資源の回復、さけ・ます及び内水面漁業の資源の増殖及び内水面漁業の近代化等のための施設整備等の支援  
(対象施設) 種苗生産施設、魚道、産卵場、養殖施設、体験学習施設等
2. 漁業収益力の強化や水産物流通機能の強化等のための漁業者の共同利用施設等の整備の支援  
(対象施設) 荷さばき施設、水産鮮度保持施設、水産加工処理施設、燃油補給施設、漁船修理施設、大型ノリ自動乾燥機等
3. 漁港漁場の機能向上や利用の円滑化、付加価値創造型漁業地域づくりのための施設の整備の支援  
(対象施設) 利用向上施設、環境改善施設、機能改善施設、自然エネルギー利用施設、地域資源活用施設、減災対策施設等

強い水産業づくり交付金 5, 045(7, 674) 百万円  
交付率：定額 (定額、1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)  
事業実施主体：地方公共団体、水産業協同組合、民間団体等

### お問い合わせ先：

- |      |          |                    |
|------|----------|--------------------|
| 1の事業 | 水産庁栽培養殖課 | (03-3502-8489 (直)) |
|      | 水産庁管理課   | (03-3502-8452 (直)) |
| 2の事業 | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2391 (直)) |
| 3の事業 | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392 (直)) |

## 66 離島漁業再生支援交付金

【1, 378 (0) 百万円】

### 対策のポイント

条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援します。

### <背景/課題>

- ・離島は、我が国水産業にとっての前進基地であるとともに、漁場保全の観点からも、大きな役割
- ・漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売・生産面で不利な条件下にあり、特に近年、消費者の鮮度志向の高まりや、漁業就業者の減少・高齢化の進行により、一層、不利性が深刻化
- ・離島漁業の再生のため、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用

### 政策目標

全国の漁業生産額に占める離島の漁業生産額の割合10.0%の確保

### <主な内容>

#### 1. 離島漁業の再生を支援する交付金の交付 1, 318 (0) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金（25世帯で構成される集落の場合340万円）の交付による支援を行います。

#### 2. 離島漁業再生支援推進交付金 60 (0) 百万円

離島漁業再生支援交付金の交付を円滑に行うため、都道府県や市町村における説明会の開催、審査、確認事務等を行います。

（補助率：定額  
事業実施主体：地方公共団体）

（お問い合わせ先：水産庁企画課（03-3592-0731（直）））

# 離島漁業再生支援交付金

平成22年度概算決定額  
1,378百万円

## 離島と水産業

- ① 離島の漁業は、我が国の水産業にとって前進基地であるとともに、漁場の保全の観点からも大きな役割（\* 離島の漁港の利用船舶の約半分は地元外の船舶）
- ② 離島において、水産業及び水産加工業は基幹産業

## 離島の現状

- ① 本土に比べ、生産・販売面で条件格差が存在  
〔 A重油価格(H21.4) 全国平均60.2円/ℓ  
〔 佐渡島93.8円/ℓ 吾岐島85.0円/ℓ 奄美大島84.5円/ℓ  
② 漁業就業者の減少、高齢化が進行  
〔 高齢化比率(65歳以上)(H18) 29.4%(本土) 35.5%(離島)  
③ 他の兼業機会も少なく、漁業集落の活力が低迷  
〔 有効求人倍率(H21.6) 0.42(全国) 0.28(沖縄県) 0.31(佐渡)

## 制度

中核的なグループが中心となって共同で漁業再生活動に取り組み離島の漁業集落(地区)に対し、交付金により支援

- ① 対象地域: 離島  
(近接離島は都道府県知事による認定)
- ② 交付対象: 漁業集落又は地区
- ③ 交付額: 340万円/集落(25世帯の場合)
- ④ 対象行為: 漁業再生活動

## 漁業再生活動

- ① 集落協定の策定
- ② 漁場の生産力の向上
- ③ 集落の創意工夫を活かした新たな取組

## 離島漁業再生支援交付金

### 交付実績

年度	協定締結	参加集落	取組数	
			漁場生産力の向上に関する取組数	創意工夫を活かした新たな取組数
H17	180	721	424	132
H18	221	826	836	381
H19	226	831	917	426
H20	232	839	944	465

漁場生産力の向上に関する取組  
種苗放流、漁場の管理・改善、植樹、海岸清掃、漁場監視等  
創意工夫を活かした新たな取組  
漁具漁法の開発、新規養殖業への着業  
高付加価値化  
流通体制の改善等

### 事例: 長崎県五島市

離島での漁業再生のため、集落協定を策定し、共同で再生活動に取り組む。

五島ブランドのイメージ向上や地域漁業の活性化を図るため、都市部との交流促進による体験漁業等の活動や、種苗放流、イカ柴の設置、共同畜養などの共同活動を展開。

### 体験漁業



### アワビの種苗放流



〇この交付金のほか、漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動について、環境・生態系保全対策により離島に限らず全国的に支援を実施。

## 67 農業農村整備事業（公共）

【212, 939(577, 220) 百万円】

### 対策のポイント

食料供給力の強化に向け、農業水利施設の更新・保全管理や農地の排水対策などによる農地・農業用水の確保について支援を行います。

### <背景／課題>

・農業の最も基礎的な生産要素である農地・農業用水を確保し有効活用して、食料供給力を強化するためには、水利施設の適切な更新や管理体制の強化、農地の排水改良といった生産基盤上の課題を克服する必要があります。

### 政策目標

- 農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保
- 優良農地の確保・保全

### <主な内容>

#### 1. 農地と農業用水の保全・管理

##### (1) 農業水利施設の効率的な保全と管理体制の整備・強化

基幹的な農業水利施設を対象に、機能診断及び診断結果に応じた補修等の対策を実施します。また、農家が中心となって、地域住民やNPOなど多様な主体の参画による安定的な管理体制の整備・強化を図り、農業水利施設の機能を効率的に保全しつつ、これらが有する多面的機能を適切に発揮します。

【基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共） 2, 396（6, 266）百万円】

【国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）  
2, 419（2, 515）百万円】

##### (2) 地域の営農課題に対応した用排水条件の整備

水田の汎用化・有効活用を一層促進するため、排水改良を目的とした排水施設等の整備や合理的な水利用計画の策定、管理省力化施設の整備を推進します。

【地域水田農業支援排水対策特別事業（公共） 1, 010（2, 010）百万円】

【新農業水利システム保全対策事業（公共） 372（743）百万円】

#### 2. 基盤整備による水田の有効活用

水田の有効活用や農地利用集積を一層進めるため、暗きょ排水などの排水対策や大区画化等の基盤整備を推進します。

【国営農地再編整備事業（公共） 7, 213（12, 918）百万円】

【経営体育成基盤整備事業（公共） 11, 430（60, 785）百万円】

お問い合わせ先：

- 1の事業： 農村振興局水資源課 (03-3502-1363 (直))
- 2の事業： 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208 (直))

## 68 森林整備事業・治山事業（公共）

【森林整備事業 118, 197（161, 735）百万円】

【治山事業 68, 833（99, 190）百万円】

### 対策のポイント

- 路網を整備しつつ、集約化施業の加速化により利用間伐を促進し、森林吸収源対策など国民の期待に応える森林整備を推進します。【森林整備事業】
- 森林の保水、山崩れ防止機能を発揮させ安全・安心を確保するため、荒廃地を復旧し、森林を再生する治山対策を展開します。【治山事業】

### <背景／課題>

- ・森林吸収目標1, 300万炭素トンの達成のため、効率的な間伐の推進が必要。
- ・「非常に激しい雨（1時間降水量50mm）」の増加に加え、「今後、強い降雨現象の頻度が増す可能性は非常に高い」（IPCC報告書）ことから、山地災害発生リスクの増加が懸念。

### 政策目標

- 京都議定書の森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた間伐の実施（6年間で330万ヘクタール）等 【森林整備事業】
- 周辺の森林の山地災害の防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（H20年度）から約5万6千集落（H25年度）に増加等 【治山事業】

### <主な内容>

#### 1. 森林整備事業 118, 197（161, 735）百万円

路網の整備を促進しつつ、平成24年度までに段階的に集約化施業に転換するとともに、基盤が整備された地域の間伐は、原則、間伐材を搬出利用するものに限定します。

##### （1）多面的機能の持続的発揮に向けた間伐等の森林整備

- ① モザイク林への誘導により公益的機能を確保し、資源の循環利用等にも貢献
- ② 森林整備・保全上問題となっている竹林対策の支援等を充実

##### （2）効率的な間伐等に資する路網整備の推進

高性能林業機械の導入に対応した路網を整備し利用間伐を推進

#### 2. 治山事業 68, 833（99, 190）百万円

流域全体を見据えた効果的な森林の再生を図る治山対策を推進します。

- ① 溪畔林の整備、危険木除去等の総合的な流木災害防止対策を推進
- ② 流域生態系の維持・向上に資する新工法等の開発、定着を促進
- ③ 最新技術の活用による効率的な崩壊危険地等の調査手法を開発

（お問い合わせ先：1の事業 林野庁整備課（03-6744-2303（直））  
2の事業 林野庁治山課（03-6744-2308（直））

# 森林・林業の再生

～コンクリート社会から木の社会へ～

## 《効率的な森林整備の推進と間伐材等の安定供給》

山村の活性化  
(地域間格差の是正)

- ・森林整備事業による雇用の創出
- ・山村に暮らす人々の安全安心の確保
- ・山村資源の活用による新たな産業の創出

路網整備を加速化しつつ間伐を推進

- ・林道主体→作業道主体へ(10年後にドイツ並みに)
- ・高性能林業機械との組み合わせによる低コスト作業システムの一般化
- ・切り捨て間伐→利用間伐へ(林地残材の解消)



集約化施業を加速化

- ・意欲と能力のある林業経営体・事業体を育成
- ・原則、補助対象となる全ての森林施業を集約化施業に転換(H24まで)

国産材の加工流通構造の改革

- ・小規模・分散・多段階→大規模・効率的な国産材の加工・流通体制の整備

## 《間伐材をはじめ国産材を100%活用》

国産材住宅の推進

- ・在来工法住宅の国産材シェア(材積)を向上
- ・大工・工務店など、木造住宅・建築の担い手に対する支援



木造住宅

公共施設等への木材利用の推進

- ・公共施設における木材利用の義務付けを検討
- ・土木資材への利用拡大に向けた技術開発



公共建築物

バイオマス利用の促進

- ・国産材への原料転換、間伐材などの製紙・バイオマス利用の推進
- ・関連研究・技術開発の推進



プラスチック、ナカホーン

火力発電等における利用

- ・石炭火力発電における石炭と間伐材の混合利用の促進策を検討



火力発電所

条件整備のための支援

- ・フオレスター(森林・林業の経営専門家、技術者)の育成
- ・緑の雇用を通じた就業促進と着実なキャリアアップ
- ・地籍調査と連携した境界明確化の促進



川上



川下

## 69 水産基盤整備事業（公共）

【82, 227（119, 860）百万円】

### 対策のポイント

- 水産資源の回復と豊かな生態系の維持・回復を図るため、水産環境整備を推進します。
- 産地の生産・流通機能、販売力の向上を図るため、拠点漁港の衛生管理対策を推進します。

### <背景/課題>

- ・我が国周辺水域では水産資源の多くが低位となっており、また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行等により、水産動植物の生育環境が悪化しています。
- ・安全・安心な水産物の安定供給のためには、生産・流通機能の強化が必要となります。

### 政策目標

- 漁場整備により水産物を概ね14.5万トン増産
- 高度衛生管理される水産物の出荷割合を23%から概ね50%に向上

### <内容>

1. 水産基盤ストックマネジメント事業 4, 407（1, 220）百万円  
既存ストックの有効活用と効率的・効果的な施設の更新を推進します。
2. フロンティア漁場整備事業 1, 300（1, 000）百万円  
沖合資源の増大のため、国の直轄漁場整備として、日本海西部においてアカガレイ・ズワイガニを対象とした事業を推進するとともに、新たに、マアジ・マサバ・マイワシを対象とした事業を実施します。
3. 豊かな海を育む総合対策事業 6, 906※（8, 480※）百万円の内数  
※本事業のうち主要事業である広域漁場の概算決定額  
水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、水産生物の生活史に対応した広域的な水産環境整備を推進します。
4. 水産物流通機能高度化対策事業 26, 564※（32, 790※）百万円の内数  
※本事業のうち主要事業である広域漁港の概算決定額  
産地の生産・流通機能の向上と販売力の強化を図るため、拠点漁港における高度衛生管理型荷捌き所、岸壁等の整備を推進します。

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3501-8491（直））]

## 70 農山漁村地域整備交付金（公共）

【150,000(0) 百万円】

### 対策のポイント

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択し、総合的、一体的な整備を支援します。

### <背景／課題>

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、農業農村、森林、水産の各分野でそれぞれが実施してきた既存制度を抜本的に見直しました。

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農林水産省の各公共事業を自由に選択できるとともに、自治体の自由な創意工夫によるソフト事業も実施可能な、自由度が高く、使い勝手の良い新たな交付金を創設しました。

### 政策目標

- 農地、農業用水等の農業農村基盤の整備
- 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮
- 水産物の安定供給の確保

### <主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 以下の事業を総合的に実施することができます。
  - ①農業農村基盤整備事業  
農業用排水施設整備、ほ場整備、農地防災、農業集落排水施設整備等
  - ②森林基盤整備事業  
路網整備、県有林の間伐等の森林整備、予防治山等
  - ③水産基盤整備事業  
漁港施設整備、漁場造成、水域環境保全、漁港漁村環境整備等
  - ④海岸保全施設整備事業  
海岸保全施設整備、海岸環境整備等
  - ⑤効果促進事業  
農山漁村地域整備計画の目標を達成するため、上記事業①～④と一体となって事業効果を高めるために必要な事業
3. 国から都道府県に交付金を交付<sup>\*</sup>し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通、施設間の融通が可能です。  
(<sup>\*</sup>水産基盤整備の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

### お問い合わせ先：

農業農村基盤整備に関すること	： 農村振興局農村整備官	(03-6744-2200 (直))
森林基盤整備に関すること	： 林野庁計画課	(03-3501-3842 (直))
水産基盤整備に関すること	： 水産庁計画課	(03-3502-8491 (直))
海岸保全施設整備に関すること	： 農村振興局防災課	(03-6744-2199 (直))